

広島大学大学院人間社会科学研究所紀要「教育学研究」第1号 2020 440-449

中学校歴史教科書に内在する「貢献する外国人」像 の可視化

— 批判的談話分析を通して —

両角遼平・真崎将弥¹・孫 玉珂¹
(2020年10月5日受理)

Visualizing the Images of "Foreigners-as-Contributors"
in Japanese Junior High School History Textbooks
— A critical discourse analysis —

Ryohei Morozumi, Shoya Masaki¹ and Yuke Sun¹

Abstract: This study aims to clarify how the images of "foreigners-as-contributors" in middle school history textbooks are reproduced in Japanese junior high school history textbooks. In Japan, also in many other countries, foreigners are requested to contribute to the benefit of the country. Those who cannot serve the function tend to be shunned by the community; in other words, they are oppressed by the majority Japanese. To tackle the mentioned oppression, the authors decided how the oppressive discourse is reproduced in Japanese society. For doing that, we conducted a critical discourse analysis of how history textbooks select and describe others from abroad. We choose history textbooks than civics' because history does not deal with foreigners directly; therefore, students might absorb the narrative about them without much doubt. We discovered that the descriptions of "Toraijin," "Jianzhen (Ganjin in Japanese)," and "Foreign government advisors in Meiji Japan (Oyatoi-gaikokujin in Japanese)" aligned with the oppressing structure of the non-contributable foreigners. The details will be discussed in the paper.

Key words: Critical Discourse Analysis, Foreigner, History Textbooks
キーワード：批判的談話分析，外国人，歴史教科書

1. 問題の所在

1.1 外国人に貢献を期待する社会の危険性

新型コロナウイルスの流行に伴う大学生の経済的困窮への経済支援において、文科省は留学生については成績が優秀な者のみを対象とするべきという考えを表明した。この考えについて、文科省は「いずれ母国に帰る留学生が多い中、日本に将来貢献するような有為な人材に限る要件を定めた」¹⁾と説明している。日本

人学生の場合は、成績に関わらず、経済的困窮のみを理由に支援を受けることができたように、留学生とは異なる基準で経済支援が行われた。上記の事例にみられる、留学生に限り生活の保障に先立って優秀さに目が向けられる日本社会の姿勢は、外国人への差別意識と能力主義の表出といえる。また、このように貢献するかどうかを基準に外国人を評価することは外国人を「労働力」としてみなし、やがては「外国人のモノ化」を助長することが懸念される。

このような日本社会の姿勢は、外国人を国家から排除する論理として働く点にも問題がある。2018年12月、

¹⁾広島大学大学院教育学研究科博士課程前期

「出入国管理および難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」いわゆる「改正入管法」が成立した。改正の背景には、日本社会が抱える少子高齢化に伴った労働力・人材不足があり、外国人労働者とその解決策として注目されるようになったことが挙げられる。この改正では、従来在留が認められていた「留学」「家族滞在」「技能実習」「高度専門職、高度人材」「外交、公用、教授、医療」「特定活動」の資格に加え、新たに「特定技能」の資格が設けられた。「特定技能」の新設には、日本社会で必要とされる技能を有する外国人労働者を迎え入れようとする国家の意図が窺える。それは移民を正式には認めていない日本において、国家が必要とする能力を有する外国人を包摂し（受け入れ）、そのような能力を有さない外国人は排除する（受け入れない）という線引きとなる。外国人に対して、国益に適うか否かを判断基準とする視線を向け、国家への貢献を求めるといって彼らを抑圧する構造はたしかに日本社会に潜み、機能している。

1.2 社会科教育による外国人の抑圧構造の再生産

社会科教育学を専門とする筆者らは、上記の抑圧構造が学校教育に持ち込まれ、また社会科教育の中で再生産される危険があると考え。その際、鍵となるのが教科書である。教科書は単に「事実」を伝達するものでもなければ、価値中立的なものでもない。社会的構築物であるテキストは「カリキュラムの一部として、(中略)社会が正当であり真実であると認めているものを創り上げることに関与」するのであり、そのようなテキストの一種である「教科書は、真実性の規範を定める手助けとなり、またそのようにして、知識、文化、信念、そして道徳とは実際に何なのか、という問いに対する主要な判断基準を再生産する手助けとなる」²⁾。文科省による検定制を採る日本では、教科書に国家の規範や知識、文化、信念、道徳に対する判断基準を再生産する側面が表れることが予想される。また、日本の社会科では「教科書記述を誰に対しても中立で公平な絶対的真理として学習させる授業が作られやすい」³⁾ことが指摘されている。つまり、日本社会に潜む、外国人に対する判断基準が、教科書というテキストの形で、学校教育に持ち込まれ、社会科の授業を通して生徒の認識に働きかけることで、抑圧構造を社会に再生産しかねない。また、日本の歴史教科書は自国の通史として記述されるが、このような歴史の描き方は、日本社会や世界の原始・古代から現代までの社会の総合的な発展を跡づけ、現在の体制の正統性を意義づける点に特徴がある⁴⁾。国家の発展史として描くことには、現代のその社会・国家を歴史的発展の必然的な結果とし、また社会・国家の特色・アイデンティ

ティをその社会・国家に相応しい誇るべき体制であると国民に納得させる歴史となりかねないとして、現体制を受容させる思想教育の側面が指摘されてきた⁵⁾。このように、国家の発展を描く通史の構造の中で、多くの登場人物たちは社会・国家に貢献する（もしくは発展や転換のきっかけに関わった）人物として描かれるため、ことさら外国人にのみ注目することは少なく、彼らに対して偏見を含んだ人物像が生み出されていることに気づくのが難しいと考えられる。

そこで、本稿は日本社会に潜む外国人への抑圧構造を打破する端緒として、中学校歴史教科書に内在する「貢献する外国人」像を形成する叙述の可視化を目的とする。図1は、筆者らが想定している社会と教育、特に教科書の関係を示すものである。

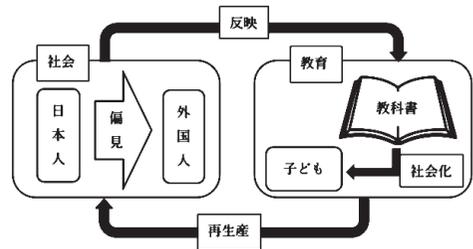


図1 社会と教育における抑圧構造の関係(筆者作成)

2. 研究方法

2.1 批判的談話分析とは

本稿は批判的談話分析(Critical Discourse Analysis: 以下, CDA)に則って行う。社会における弱者の立場に立ち、権力の意図と実践を明らかにすることを目指すというCDAが持つ規範⁶⁾と、「外国人」の抑圧構造の打破を目指すという先に述べた本稿の問題意識が共通しているために研究方法として採用した。ヴァン・デイクはCDAについて、「一定のアプローチ等を指すのではなく、学問を行う上での一つの批判的な一見解なのである。すなわち、いわば『姿勢を伴った』談話分析だと言える。その焦点は社会問題にあり、特に権力の濫用や支配の再生産及び再生産における談話の役割にある」⁷⁾と述べている。本稿では、権力を教科書が子どもたちに対して持つものであり、教師に対して持つものと捉える。権力の「意図が反映された実践は、自らが持つ価値観や理念、思考構造、行動様式などを発信し、時として私たちを納得させて自ら被支配を受け入れるような行動を取らせようとするのであり」⁸⁾CDAはその意図を暴くことこそを目的とする。また、野呂(2014)は、CDAの基

本的姿勢は、学問一般の真理、法則の追究を目指すものではなく、社会的諸問題の追究にあるとしており⁹⁾、現代社会における外国人に対する抑圧構造を問題としている本稿とその姿勢が一致していると言えよう。

以上のように、CDA とは分析対象となる談話を特定の立場に基づいて分析することで、社会に存在する問題の解決を志向する研究方法である。

2.2 イェーガーのガイドライン

CDA が特定の手続きを定めているものではないことは述べたが、本稿はいくつかあるアプローチの中でもイェーガーの示すガイドライン¹⁰⁾を参照する。これは、談話を分析する視点が体系的に整理されており初学者にも比較的理解しやすく、かつ応用しやすいものとして知られており既にこれを活用した研究がなされているためである¹¹⁾。具体的な分析項目は、次の表1の通りである。なお、イェーガーのガイドラインは新聞や雑誌の記事を分析することが例示されているため、本稿が対象とする教科書とは一部合致しない項目があり、すべての項目に言及することはできない。

表1 イェーガーのガイドライン

分析項目		具体的な着視点
項目1	制度的枠組み	<ul style="list-style-type: none"> 記事選択の根拠 著者 記事が書かれた原因 新聞、雑誌の中で記されている箇所
項目2	テキストの「表面」	<ul style="list-style-type: none"> 写真などの視覚的レイアウト 見出し 記事の構成 取り上げられているテーマ
項目3	言語的・修辭的な手段	<ul style="list-style-type: none"> 論証に用いられている形態 論理と構成 ほのめかし 言語や図表のなかに見られる比喩 慣用句、ことわざ 語彙と文体 登場人物 引用、学問の根拠
項目4	イデオロギー的な発言	<ul style="list-style-type: none"> その記事が前提としている人間像 その記事が前提としている社会観 その記事が前提としている科学技術観 その記事が描いている未来像
項目5	まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 論拠 記事全体における核となる発言 伝えたいメッセージ

(イェーガー (2010), 名嶋 (2016) を参考に筆者作成)

2.3 分析の手続き

研究は以下の4段階の手続きで行った。

第1に、平成29年版学習指導要領に準拠している各出版社の小・中・高社会科教科書を収集した。述語(「来た」, 「もたらした」など)に着目して教科書に「外国人」として書かれている人物を特定した。また、収集した教科書の内、「外国人」に関する記述の量が最も

多い中学校歴史的分野の教科書を分析対象とした。

第2に、「外国人」についての記述から帰納的に、「貢献」を分析するための5つの視点を定めた。

第3に、5つの視点のいずれかを含むものを①貢献した人物とし、どの視点も含まないものを②貢献していない人物、そして判断が難しいものを③どちらともいえる人物として、「外国人」の記述を3つに類型化した。そして、各出版社の教科書で共通して①貢献した人物として描かれている渡来人、鑑真、お雇い外国人を典型的な「貢献した外国人」として特定した。

第4に、3例の「貢献した外国人」の記述を本文、小見出し、見開きの3つのレベルで整理し、分析視点を基に教科書上にどのような叙述として表れているかを分析した。

2.4 分析対象

収集した教科書は、小学校社会科、中学校歴史的分野、中学校地理的分野、中学校公民的分野、高校日本史A・B、高校世界史A・B、高校地理A・B、高校政治経済、高校現代社会、高校倫理の計111冊¹²⁾である。

上記の全教科書に目を通した上で、本研究は分析対象を中学校歴史的分野の教科書に限定した。その理由は、第1に、中学校は義務教育段階であり、制度上はすべての子どもが学習する内容であるため。また第2に、同じく義務教育段階である小学校社会科および中学校の地理的分野、公民的分野の教科書には外国人に関する記述が極めて少なかったためである。分析対象が豊富に得られるという点で中学校歴史教科書のみを分析対象とした。よって、本研究が分析対象としたのは清水書院、自由社、帝国書院、教育出版、学び舎、東京書籍、日本文教出版、育鵬社の合計8社が出版している中学校歴史教科書である。

3. 分析の具体

本稿が分析対象とするのは、日本に「貢献」した人物として教科書に描かれている「外国人」である。そこで分析対象となる人物を定めるために、以下の手続きで予備調査を行った。

3.1 「外国人」の特定

教科書にみられる日本に「貢献」した「外国人」の叙述を分析するには、まず教科書に登場する人物のうち、「外国人」を特定しなければならない。そのためには、「日本人」を特定できれば、そこから排除される人物を「外国人」と定めることが可能である。しかし、「日本人」の境界設定を扱った小熊(1998)によると、「日本」あるいは「日本人」とは不動の実体ではなく、時期や状況によって変動する言説上の概念にすぎない¹³⁾

とされる。つまり、「外国人」と「日本人」の境界とは普遍的・絶対的なものではなく、その時々によって変動しうるものと捉えられる。「日本人」とされる人物が変動する以上、「日本人」から排除されることをもって「外国人」を定めるためには、時代ごとに「日本人」とされた人物と排除された人物を特定する作業が必要になる。しかし、そもそも近代国家として成立する以前の「日本」の領域範囲を確定することは困難である。

そこで本稿は、丹生(2007)を参考に、歴史教科書が人物について叙述する際の述語に着目することで、分析対象の特定を試みた¹⁴⁾。丹生(2007)は、学習者に自身の帰属する国の歴史として自国史を認識させる歴史教育の論理の解明を試みた研究である。その際、丹生氏は歴史教科書にみられる「行った」「来た」等の述語の用い方に着目している。本稿においても、「外国人」を特定する上で、述語の用い方に着目することは有効である。なぜなら、日本人に対して「来た」という述語を用いないように、“ウチ”の人物には用いず“ソト”の人物に対して用いる述語に着目することで、「外国人」として描かれている人物を特定することが可能となるからである。そこで、“ソト”の人物に対して用いられる述語に着目し、教科書に描かれる人物の叙述を整理した(表2)。

表2 述語に着目した「外国人」叙述の整理：
A 社中学校歴史教科書「渡来人」の例

頁	小単元/ 見出し	テキスト
p.37	大王の時代/ 大陸文化を伝えた渡来人	<ul style="list-style-type: none"> ・本文 朝鮮半島との交流の中で、半島から日本列島に、一族で移り住む人々が増えました。こうした渡来人は、農業用の大きなため池を造る技術のほか、高温で焼く、かたく区っぽい土器(須恵器)や鉄製の農具、上質の絹織物を作る技術を伝えました。渡来人はまた、漢字や儒学、さらに6世紀半ばには仏教を伝えたほか、朝廷の記録や財政に当たったり、外国への手紙をつくったりするなど、様々な面で活躍しました。 ・資料「須恵器」 渡来人が伝えた新しいかまは、高い温度が出せたので、かたい土器ができました。

(筆者作成)

この整理により、「外国人」についての叙述を特定した(同一人物・集団が異なるページに登場する場合があるため重複あり)。

3.2 「貢献」した「外国人」の特定と分析視点の導出

上述の整理より、「外国人」の記述には「尽くした」「伝

えた」「もたらした」「招いた」「活躍した」など、日本に「貢献」したことを示唆する述語がみられた。そこで「外国人」についての記述から帰納的に、「貢献」を分析する5つの視点(分析視点)を定めた。

- 述語(例:もたらした・伝えた)
- 修飾語(例:高い・優れている)
- 歴史的に重要な場面に関する記述(例:時代の転換・政権の発展との関係)
- ヒエラルキーに関する記述(例:地位・役職)
- それ以降の日本に正の影響をもたらした記述

この5つの分析視点のいずれかを含むものを①貢献した人物とし、いずれの視点も含んでいないものを②貢献していない人物、そして貢献したか、していないかの判断が難しいものを③どちらともいえる人物として、3つに類型化した(表3)。

本稿では日本に「貢献」した人物として歴史教科書に描かれている「外国人」を分析対象とするため、②貢献していない人物および③どちらともいえる人物は研究対象から除外した。以下では②と③に分類した人物(表3のグレー部)の具体的な記述をもとに、研究対象から除外した理由を説明する。

表3 「貢献」に着目した「外国人」叙述の整理：
A 社中学校歴史教科書の例

人物	行ったこと	分類
渡来人	さまざまな面で活躍した(農業用の大きなため池を造る技術、土器(須恵器)や鉄製の農具、上質の絹織物を作る技術、漢字や儒学、仏教を伝えたほか、朝廷の記録や財政に当たったり、外国への手紙をつくった)。	①
渡来人	かたい土器を作れるかまを伝えた。	①
渡来人の子孫	法隆寺や釈迦三尊像などを造った。	①
遣唐使	都を中心に、仏教と唐の文化の影響を与えた。西アジアやインドから唐にもたらされた道具や楽器を日本に持ち帰った。	①
鑑真	正しい仏教の教えを広めた。	①
アイヌの人々(コシヤマイ)	交易をめぐる不満から戦いを起こした。	②
ポルトガル人	鉄砲を伝えた。	①
ザビエル	キリスト教を伝えた。	①
ポルトガル商人(南蛮人)	貿易によって中国やヨーロッパの品物を日本に輸入した。	①
イエズス会の宣教師	布教や慈善事業を行った。	①

キリスト教の宣教師	新しい学問や技術を伝えた。	①
中国人やオランダ人	鎖国下でも必要であった品物の貿易や海外の情報を伝えた。	①
朝鮮通信使	将軍の代替わりを祝った。学者間で交流を行った。	①
琉球使節	将軍や琉球国王の代替わりの際に、薩摩藩によって江戸に連れてこられた。	②
アイヌの人々	交易によって松前藩に大きな利益をもたらした。	①
アイヌの人々(シャクシャイン)	交易に不満を持ち、松前藩との戦いを起こしたが敗れた。	②
ラクスマン	漂流民であった大黒屋光太夫を日本へ送り届けた。	①
シーボルト	医学塾を開き、手術などを行って見せた。	①
ペリー	浦賀に来航し、日米和親条約を結び、日本を開国させた。	③
ハリス	幕府に通商条約(不平等条約)を結ぶことを求めた。	③
お雇い外国人	政府などに雇い入れられ、高等教育機関の教師となり、学問だけでなく技術や軍事も教えた。	①
シム	ラムネを日本に紹介した。居留地の道路、排水路などの改修を行い、ボランティアで消防隊長を務めた。	①

(筆者作成)

表4 ②貢献していない人物の具体的な叙述：
A 社中学校歴史教科書の例

頁	小單元／見出し	テキスト	分類
p.81	東アジアとの交流／アイヌ民族の交易	・本文 (前文略) 14世紀になると、津軽(青森県)の十三湊を根拠地にした豪族の安藤氏がアイヌの人々との交易を行うようになり、15世紀には、蝦夷地南部に本州の人々(和人)が館を築いて進出しました。交易をめぐる不満を持つようになったアイヌの人々は、15世紀半ばに、首長のコシャマインを中心に戦いを起こし、和人を苦しめましたが、敗れました。	②
pp.118-119	鎖国下の対外政策／アイヌ民族との交易	・本文 (前文略) 蝦夷地の南部に領地を持つ松前藩は、幕府からアイヌの人々との交易の独占を許され、米や食器などの日用品を、さけやこんぶなどの海産物と交換して大きな利益を得ました。こうした取引引きへの不満もあって、アイヌの人々は、17世紀後半に、首長のシャクシャインを中心に松前藩との戦いを起こしましたが、敗れました。	②

(筆者作成)

pp.118-119	鎖国下の対外政策／朝鮮と琉球	・本文 それまで独立国だった琉球王国(沖縄県)は、薩摩藩(鹿児島県)に攻められ服属しましたが、幕府は琉球を異国と位置付けました。(中略)また薩摩藩は、将軍や琉球国王に代わりがあると、琉球からの使節を江戸に連れてきて、将軍に面会させました(琉球使節)。	②
------------	----------------	--	---

(筆者作成)

表5 ③どちらともいえる人物の具体的な叙述：
A 社中学校歴史教科書の例

頁	小單元／見出し	テキスト	分類
pp.154-155	開国と不平等条約／ペリーの来航	・本文 (前文略) アメリカ人の中には、鯨油などを採るために太平洋で捕鯨を行い、日本へ漂流する者もいました。そのためアメリカは、日本を、太平洋を横断する航路の中継地にするため、東インド艦隊司令長官ペリーを派遣しました。ペリーは、1853年、4隻の軍艦を率いて浦賀(神奈川県)に来航しました。(後略) (前段落略)翌年、幕府は再び来航したペリーの軍事的な圧力にくって日米和親条約を結び、下田(静岡県)と函館(北海道)の2港を開き、アメリカの領事を下田に置くことと、アメリカ船に食料や水、石炭などを供給することを認めました。こうして長い間続いた鎖国政策はくずれ、開国することになりました。	③
pp.154-155	開国と不平等条約／不平等な通商条約	・本文 1856(安政3)年、アメリカ総領事として下田に来たハリスは、幕府に通商条約を結ぶことを強く求めました。(後略) 新しく大老になった彦根(滋賀県)藩主の井伊直弼は、1858年に清が再びイギリス・フランス連合軍に負けたことを知り、朝廷の許可を得ないまま、日米修好通商条約を結びました。この条約によって、函館、神奈川(横浜)、長崎、新潟、兵庫(神戸)の5港を開港し、開港地に設けた居留地でアメリカ人が自由な貿易を行うことになりました。また、幕府との連絡や交渉を行う公使を江戸に置くことも認めました。条約は、アメリカに領事裁判権を認め、日本の関税自主権がないなど、日本にとって不利な内容をふくむ不平等条約でした。(後略)	③

(筆者作成)

②貢献していない人物と分類したのは、アイヌの人々(コシャマイン)とアイヌの人々(ジャクシャイン)そして琉球使節である。アイヌの人々(コシャマイン)および(ジャクシャイン)についての記述は、どちらも当時の日本(松前藩)に対して戦いを起こして敗れたというものである。琉球使節についての記述は、将軍や琉球国王の代替わりの際に、将軍への謁見のために薩摩藩により連れてこられたというものである。いずれの人物も分析視点a～eが一つも当てはまらないことから、②貢献していない人物に分類した。

また、③どちらともいえる人物と分類したのは、ペリーとハリスである。ペリーについての記述は、日本(浦賀)に来航し、日米和親条約を結んで日本を開国させたというものである。ハリスについての記述は、幕府に通商条約を結ぶことを迫り、不平等条約であった日米修好通商条約を結ばせたというものである。どちらも日本へ貢献したことを記述しているわけではないが、分析視点のeに照らしたとき、両者が結んだ条約や開国がその後の日本にとって正の影響をもたらしたか否かは論が分かれるところである。②の分類と違い、分析視点に該当するか判断に迷いつつも、明らかに貢献したとは言い切れないため③と分類した。

以上より、②と③に分類された人物を研究対象から除外し、①を研究対象として特定した。また、①に分類した人物の中でも、各社の教科書において共通して①の人物として描かれている渡来人、鑑真、お雇い外国人を典型的な「貢献した外国人」として特定した。次章では、渡来人、鑑真、お雇い外国人の記述についての詳細な分析結果を示す。

4. 分析結果

本章では先述した手続きによって選定された渡来人、鑑真、お雇い外国人に関する記述を分析することで、中学校歴史教科書に内在する「貢献」する「外国人」の叙述を明らかにする。

なお、本稿は調査対象とした各出版社の記述の傾向を比較することや各社の教科書の内容を批判し変更を求めることが目的ではないため、事例を説明する際に取り上げる教科書の社名は伏せる。ただし、3つの事例の説明が、特定の出版社の分析に偏らないようにB社、C社、D社と複数の出版社の教科書を取り上げた。

4.1 「渡来人」の場合

表6はB社の教科書における「渡来人」に関する記述を整理したものである。本文では、渡来人は中国と朝鮮半島の統一をめぐる戦乱から逃れてきた人々として登場し(下線①)、進んだ技術や文化を持つ渡来

人たちを倭の統一を争っている王や豪族たちが積極的に受け入れていたと記述されている(下線②)。資料では、渡来人が伝えた技術が土木技術、鍛冶、須恵器、機織など多岐に及んでいたことを補足している(下線③)。

上記の内容について、Ⅲ-2で示した5つの視点からの分析を試みる。まず、a述語に注目すると、渡来人は中国大陸や朝鮮半島の技術を日本に「伝えた」人々である。b修飾語については、「進んだ」技術や文化(下線②)という記述がある。「技術や文化を伝えた」という記述でも内容として問題が生じるわけではないにもかかわらず、敢えて「進んだ」という修飾語を使用することで、渡来人たちがもたらした技術が当時の日本にはまだ存在しない優れたものであったということがより強調されている。次にcについてだが、これも下線②にその内容が見られる。王や豪族が渡来人を積極的に受け入れたという記述からは、倭の国の統一を目指している有力な勢力にとって渡来人たちが持つ進んだ技術は有益なものであり、倭の国の統一に貢献するものであったと認識されていたことが読み取れるだろう。dのヒエラルキーに関する記述は見られないが、eは下線④において「日本の文化や宗教に大きな影響を与えた」と記されている。

以上の結果から「渡来人」に関する記述は、ソトから渡ってきた高い技術や文化を持った人々が日本(ウチ)でそれを生かして貢献したという叙述になっていることがわかる。

表6 B社教科書の「渡来人」に関する記述

頁	小單元/ 見出し	テキスト
		・本文
		ヤマト王権は、朝鮮半島へも進出をはかり、とくに5世紀には朝鮮半島での立場を有利にするためや、国内における支配の正当性を認めてもらうために、中国皇帝へ何度も使者を派遣した。その中国と朝鮮半島はそれぞれ分類しており、統一をめぐる争っていった。 <u>①その騒乱の中で倭に渡ってくる人びと(渡来人)も多くいた。</u> 倭でも、ヤマト王権を中心に統一をめぐる戦いが続いており、 <u>②王や豪族たちは、中国や朝鮮半島の進んだ技術や文化をもつ渡来人を積極的に受け入れた。</u>
p.27	古墳文化とヤマト王権の統一 / 東アジアの動乱	・資料「渡来人」 <u>③渡来人は、用水路や古墳をつくる土木技術、鉄製品をつくる鍛冶、かたい質の土器(須恵器)や機織の技術などを日本に伝えた。</u> また、漢字や儒教も伝えられ、6世紀なかごろには、百済の王から正式に仏教が伝えられた。これらの文化は、 <u>④その後の日本の文化や宗教に大きな影響を与えた。</u>

(筆者作成)

4.2 「鑑真」の場合

表7はC社の教科書における「鑑真」に関する記述を整理したものである。本文では、仏教を利用して、国家を安定させるために（下線①）、朝廷によって唐から最高位の僧として招かれ（下線②）、苦勞して日本に渡った後に寺を建立するなど、日本の仏教の発展に尽くした人物として記述されている。上記の内容を、「渡来人」と同様に、Ⅲ-2で示した5つの視点から分析する。

表7 C社教科書の「鑑真」に関する記述

頁	小單元／見出し	テキスト
pp.46-47	金色にかがやく大仏－奈良時代の文化－	<ul style="list-style-type: none"> ・本文 ①朝廷は、<u>仏教によって国家を安定させようとしていました。</u>平城京には、唐から来日した僧が何人もいました。鑑真は、日本の僧や尼に仏教の本質を修得させ、僧としての規律を授ける ②<u>最高の位の僧侶として招かれました。</u> 753年、6度目の航海で、ようやく ③<u>日本にわたることができました。</u>④鑑真は何度も航海で難破し、その間に失明してしまいましたが、⑤日本では、東大寺に住んで日本の仏教につくしました。さらに、唐招提寺を建てましたが、763年に死亡し、そこにほうむられました。 ・資料「鑑真」 鑑真像の写真

(筆者作成)

最初に、a 述語についてだが、第1段落の主語は「朝廷」で、「鑑真」は朝廷に「招かれました」とある。「招く」という言葉には、「人を誘ってよびよせる。礼をつくして呼ぶ」という意味がある¹⁵⁾。ここで「招く」が用いられるのは、「朝廷」が鑑真を「最高の位の僧侶」（下線②）としたという記述と対応していると考えられる。第2段落では、主語は「鑑真」に変わっており、述語は、「わたる」と「つくしました」である（下線③）。「（日本に）わたる」という述語から、鑑真がソトから来た人物として記述されていると言える。そして、「つくしました」という述語は鑑真の日本の仏教に対する貢献を表現している。

次に、b 修飾語については、「最高」という言葉から、当時の日本における他の僧と比べて鑑真の地位の高さを表現している。それは、d ヒエラルキーにも関連している。また「難破し」、「失明し」（下線③）という記述は鑑真が苦勞して日本に渡ったことを強調しており、このエピソードに含まれる道徳的な価値を表現している。また、c 歴史的に重要な場面に関する記述は、下線①が該当する。「朝廷は、仏教によって国家を安定させようとしていました」とあるように、当時の朝廷は仏教によって国家を治めようとする鎮護国

家思想を掲げていた。唐から渡ってきた鑑真は仏教への理解、普及を担う要人として朝廷の政策に協力したのである。最後に、e については直接的な記述がなされていないが、唐招提寺の建設（下線⑤）は世界遺産に登録されるなど、現代の日本にも影響している。

以上の結果から、「鑑真」に関する記述は、彼が日本の朝廷に任命された最高位の僧であり、苦勞して日本に渡って仏教の本質を教え、さらに仏教寺院の建設などを通して日本の仏教に影響を与えたという貢献を示す叙述になっていることがわかる。

4.3 「お雇い外国人」の場合

表8はD社の教科書における「お雇い外国人」に関する記述を整理したものである。本文では、お雇い外国人は政府から招かれて来日し（下線①）、先進的な西洋の知識や技術に基づいて各分野での指導にあたった（下線②、③）。また、その分野は多岐に渡ったことをクラーク（農業）、モース（考古学）、コンドル（建築）、フェノロサ（美術）などの具体例とともに示している（下線④）。

上記の内容についても「渡来人」「鑑真」と同様に、Ⅲ-2で示した5つの視点から分析する。a 述語に注目すると、本文ではお雇い外国人が主語ではなく、政府が「欧米の先進国から招いたお雇い外国人」の指導によって「近代産業の育成を目指し」たという記述になっている。お雇い外国人に直接かかっている述語はないが、この一文においても「招いた」という表現に注目したい。「招く」という言葉は、上述した鑑真の「招く」と同様に、もともとウチにいる人間に対して用いる言葉ではなく、お雇い外国人は日本のソトの人々として認識されていることがわかる。また、「招く」という言葉は、政府が産業を強化するために西洋技術の導入を決めたことともつながる。その際、下線部④にあるように大学教授のポストを用意するなど、お雇い外国人たちに対して相応の地位を提供したのである。順序が異なってしまうがこのような記述はd ヒエラルキーに関する記述に該当する。

次にb 修飾語に関する記述は、「欧米の先進国」（下線①）である。続く下線②が「西洋の知識や技術」という簡潔な表現にはなっているものの、直前にこの表現があることで「西洋の先進的な知識や技術を導入しようとした」という西洋文化の日本に対する優位さを強調するような文章になっている。c 歴史的に重要な場面に関する記述はないが、お雇い外国人が来日するようになったのは明治政府が国家の独立の維持と欧米との間に締結している不平等条約の改正を目指して国力の増強を決めた時期であるということはこれ以前の内容を踏まえれば容易に想定できる。そして、e につ

いては下線③が該当する。お雇い外国人を招聘することで殖産興業が進められ、官営工場の設置、交通網の整備をしたことが日本の産業に大きな影響をもたらしたとしている。

以上の結果から、「お雇い外国人」に関する記述は、進んだ文明をもった外国から招聘することで、殖産興業の進展や官営工場の設置、交通網の整備など日本の産業の発展に貢献したという叙述になっていることがわかる。

表8 D社教科書の「お雇い外国人」に関する記述

頁	小单元/ 見出し	テキスト
		・本文
		政府は、産業についても近代化を図るため、関所や株仲間を廃止し、自由な経済活動をうながしました。そして、 <u>①欧米の先進国から招いたお雇い外国人[※]らの指導のもとで、②西洋の知識や技術を取り入れ、近代産業の育成を目指しました。この政策を殖産興業といいます。</u>
		政府は、幕府や諸藩が持っていた造船所・鉱山などを政府のもとに移し、新たに富岡製糸場などの官営模範工場を開設しました。また、博覧会を開催して、産業技術の普及に努めました。
		交通では、1872（明治5年）、新橋・横浜間に初めて鉄道が開通し、数年後には神戸・大坂・京都間も開通しました。政府は、港や道路を建設し、海運会社に補助金を支給するなど、交通網の整備を図りました。通信では、飛脚に代わる郵便制度が、前島密の立案で1871年に始まったほか、国内各地が電信で結ばれました。 <u>③こうした整備によって、人や物資の輸送、情報の伝達が便利になり、全国的な交流も活発になっていきました。</u>
		・注
		<u>①お雇い外国人は、政府・工場・学校などで指導にあたりました。②札幌農学校（現在の北海道大学）に勤務したクラークをはじめ、大森貝塚を発見したモニエスや、鹿鳴館を設計したコンドル、東京美術学校（現在の東京芸術大学）の設立に尽くしたフェノロサなどがいました。</u>

p.162 ザンギリ頭を叩いて見れば/殖産興業

(筆者作成)

4.4 教科書の見開き構成について

ここまでの分析によって「渡来人」、「鑑真」、「お雇い外国人」の記述をもとに中学校歴史教科書における「貢献する外国人」に関する叙述の存在を明らかにしたが、同時に、3つの記述に共通する「貢献」を表現する歴史教科書の見開き構成の特徴も見出された。それは、それぞれの事例が記載されている教科書の見開きページが「①日本国内の問題の存在の提示（勢力闘争、近代化等）→②その問題を解決する糸口となる『外国人』の登場（渡来人/鑑真/お雇い外国人）→③『外国

人』による問題の解決→④『外国人』によってもたらされた物事の影響の大きさに関する記述」という内容で構成されていることである。国内に横たわっている問題状況が「外国人」によって解決されたという構成によって、「外国人」が日本に「貢献」した側面が強調されているといえる。それを表したものが次の図2である。

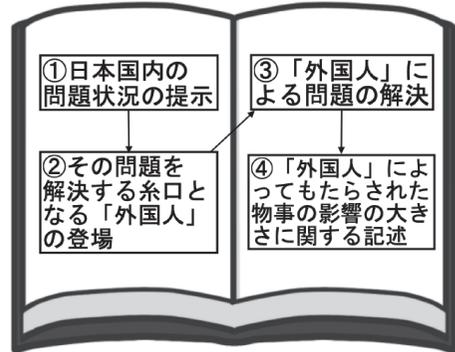


図2 「貢献」を強調する教科書の見開き構成

(筆者作成)

5. 考察

前章の分析より、中学校歴史教科書に内在する「貢献する外国人」像を形成する叙述の論理を可視化する。日本社会に潜む、外国人に対して国益に適うか否かを判断基準とする視線を向け、国家への貢献を求めるといふ彼らを抑圧する構造は、教科書上にどのように表れているだろうか。

渡来人の記述は、中国や朝鮮半島から渡ってきた高い技術や文化をもった人々が日本にそれらを伝え、その後の日本の文化や宗教に影響を与えたことを描いていた。高い技術や文化をもたない渡来人もいたであろうが、その姿が描かれないことで、あたかもすべての渡来人が高い技術や文化をもった人々であったかのような叙述として表れていた。鑑真の記述は、彼が中国から苦勞して日本に渡り、朝廷から僧として最高の地位に任命され、仏教の本質を伝えるとともに、仏教建築を建てたことを通して、日本の仏教の発展に尽くしたことを描いていた。困難を乗り越えても国家に貢献するという道徳的価値観を求める叙述として表れていた。お雇い外国人の記述は、進んだ文明をもった外国から招聘され、殖産興業の進展や官営工場の設置、交通網の整備など日本の産業の発展をもたらしたことを描いていた。国家政策の推進に寄与した外国人を総体として描くことで、国益に適うかという判断基準のもと、国家が必要とする能力を有していた外国人を受け

入れた叙述として表れていた。

さらに、3つの事例の外国人は、当時の日本国内に存在していた問題状況が「外国人」によって解決されたという教科書の見開き構成として描かれることで、彼ら「外国人」の日本に「貢献」した姿をより強調する叙述として表れていた。

以上より、歴史教科書の記述は、日本社会に潜む外国人への抑圧構造を反映し、「外国人」を日本に貢献する人物という像として描いているといえる。

冒頭でも述べた通り、歴史教科書に存在するこのような外国人像を認識することは難しく、歴史教科書を通して無自覚の内に形成された外国人像は、学習者が現代の外国人や社会制度を見る際に適用されかねない。事実、外国人の「永住許可に関するガイドライン」は外国人に日本への貢献を求めるものとなっている¹⁶⁾が、このガイドラインへの大々的な批判や反対運動は現在のところ起きていない。

6. 本研究の意義と課題、示唆

本稿は、中学校歴史教科書をCDAの手法を用いて分析することで、外国人に対して「日本の人々や国家に貢献すべき」という偏見を含んだ人物像を形成する叙述の可視化を試みた。本研究の成果を図示すると、次の図3ようになる。本稿の読者は日本社会に存在する外国人へ貢献を求める構造が存在すること、及び歴史教科書にもその構造が反映されていること、ひいてはその教科書を使用した子どもたちが社会化されその構造を再生産する可能性があることに自覚的になれたのではないだろうか。この点に本研究の意義があるだろう。

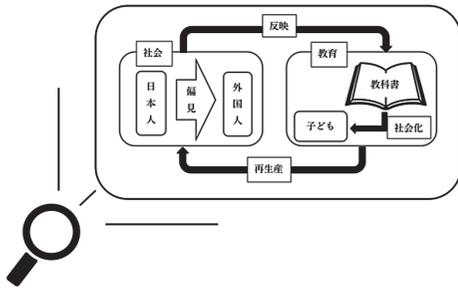


図3 外国人の抑圧構造の可視化 (筆者作成)

そして、再生産の構造を止めるための有効な方法としては、歴史教科書が使用される教室において、教師や子どもが教科書の叙述を批判的に分析し、それによって形成される人物像を明らかにするとともに、現在の日本社会が外国人を抑圧する構造を有しているこ

とを認識できる社会科授業の実践が示唆される。

一方で、本稿は教科書記述の分析に留まっており、具体的な学習の手立てまでは論じることができていない点に課題が残る。ただし、本稿の成果は、子どもたちが自らの内にもつ外国人像を見つめ直し、社会で機能している抑圧構造を分かる学習へと発展することが期待できる。本稿の知見を活かした授業実践化が待たれる。さらに、授業実践化の先には、教科書の叙述が学習者にどのように作用するかという認識形成の過程を見とる実証研究まで、展開の可能性が見通される。

最後に、本稿が用いたCDAという研究方法は、現状日本の社会科教育学研究で広く認知・使用されているものとはいえない。たしかに、抑圧構造を明らかにするだけでは、構造の打破に直接的に寄与できるわけではない。また、この方法では研究者の視点や視座を明確に有するため、分析や考察が主観的であることへの疑念も提起されるだろう。しかし、社会に存在する不正義な状況を解消するには、特定の問題意識に基づいて、その状況を社会的な事象として扱い、問題の構造を明らかにする過程が欠かせない。ややもすれば科学性を重視することで問題を見とる主体の存在が薄れ、一般的・普遍的という言葉の中でマジョリティの視点に偏りかねない社会科教育の社会の見方に対して、CDAを用いた研究は一石を投じる知見を生み出すことが期待される。乗り越えるべき批判は少なくないかもしれないが、本稿がCDAという研究方法の整備と発展、そしてこの方法を用いて生み出された知見の社会科教育実践への貢献に寄与することを願う。

【註】

- 1) 日本経済新聞「留学生は成績上位3割限定 現金給付、文科省が支援要件」(2020年5月22日付け記事)。
- 2) マイケル・W・アップル著、野崎与志子、井口博充、小暮修三、池田寛訳『オフィシャルノレッジ批判』東信堂、2007、p.72。
- 3) 藤瀬泰司「批判的教科書活用論に基づく社会科授業作りの方法—教育内容開発研究に取り組む教師文化の醸成一」『社会科研究』第80号、2014、p.22。
- 4) 森分孝治「20世紀社会科の脱構築」社会認識教育学会編『社会科教育のニュー・パースペクティブ—変革と提案—』明治図書、2003、p.19。
- 5) 同上、p.19。
- 6) 名嶋(2016)によると、CDAは研究者自身がそこで明らかにした権力の実践と向き合う方法を考え、市民向けのシンポジウムで研究成果を公表し

- たり教育への応用を試みたりするなど、社会変革のために行動することまでをも目標にしているとされる。名嶋義直「安倍首相の戦後70年談話について：批判的談話分析の試み」『文化』79巻3、4号、2016、pp.1-25.
- 7) テウン・A・ヴァン・デイク「学際的なCDA多様性を求めて」ルート・ヴォダック、ミヒャエル・マイヤー編著、野呂香代子監訳(2010)『批判的談話分析入門—クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』三元社、2010、pp.133-165.
- 8) 名嶋義直『批判的談話研究をはじめ』ひつじ書房、2018、p.6.
- 9) 野呂香代子「批判的談話分析」渡部学・山下仁編『講座ドイツ言語学 第3巻 ドイツ語の社会語用論』ひつじ書房、2014、pp.133-161.
- 10) ジークフリート・イェーガー「談話と知 批判的談話分析および装置分析の理論的、方法論的側面」ルート・ヴォダック、ミヒャエル・マイヤー編著、野呂香代子監訳『批判的談話分析入門—クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』三元社、2010、pp.51-91.
- 11) 名嶋義直「辺野古新基地建設をめぐる社説の批判的談話分析：日本語教育への展開を視野に」『東北大学文学研究科研究年報』第65巻、2016、pp.198-220.
- 12) 小学校社会科は、日本文教出版6、東京書籍6、教育出版6、光村出版4の計22冊、中学校歴史的分野は、清水書院、自由社、帝国書院、教育出版、学び舎、東京書籍、日本文教出版、育鵬社の計8冊、中学校地理的分野は、清水書院、帝国書院、教育出版、東京書籍、日本文教出版、育鵬社の計6冊、中学校公民的分野は清水書院、自由社、帝国書院、教育出版、東京書籍、日本文教出版、育鵬社の計7冊、高校日本史A・Bは、実教出版4、山川出版社5、清水書院2、東京書籍2、第一学習社1、明成社1の計15冊、高校世界史A・Bは、山川出版社6、東京書籍4、実教出版3、帝国書院2、第一学習社1、清水書院1の計17冊、高校地理A・Bは、帝国書院3、二宮書店2、東京書籍2、清水書院1、第一学習社1の計9冊、高校政治経済は、実教出版2、清水書院2、数研出版1第一学習社1、東京書籍1、山川出版社1の計8冊、高校現代社会は、実教出版2、清水書院2、数研出版2、第一学習社2、帝国書院1、教育出版1、東京書籍1、山川出版社1の計12冊、高校倫理は、清水書院2、数研出版1、実教出版1、東京書籍1、山川出版社1、第一学習社1の計7冊の合計111冊である。
- 13) 小熊英二『〈日本人〉の境界—沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮：植民地支配から復帰運動まで』新曜社、1998、p.4.
- 14) 丹生英治「歴史教育課程におけるナショナルな空間認識形成の分析—学習指導要領社会を手がかりとして—」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第19号、2007、pp.73-80.
- 15) 新村出編『広辞苑 第六版』岩波書店、2012、p.2659.
- 16) 永住許可の条件として「日本国の利益に合すると認められること」が明記され、また日本への貢献が認められる外国人の在留年数が短縮される。法務省HP「永住許可に関するガイドライン（令和元年5月31日改定）」(2020年7月27日閲覧) URL:http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan_nyukan50.html

【謝辞】

本稿は執筆者の他、広島大学大学院助教の金鍾成先生、広島大学大学院の玉井慎也さん、渡邊竜平さん、鉦悠介さんをはじめとするたくさんの皆様のご助言を得て行われました。この誌上をもちまして皆様のご多大なるご貢献に感謝申し上げます。

(主任指導教員 棚橋健治)